

「選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」における認証基準の改定について

■ 認証基準の改定内容

- 国の「マスク着用の考え方」の見直し（R5.2.10新型コロナウイルス感染症対策本部決定）及び第三者認証制度の基準案の見直し（R5.2.10事務連絡）を踏まえ、本県のコロナ対策認証制度の認証基準について、令和5年3月13日より一部改定を行います。
- 基本的な感染対策は引き続き重要ですので、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いします。

■ 主な見直し点（5項目 【基準 4, 9, 12, 18, 19】）

基準（現行）	基準（改定後）
4 <u>食事中以外のマスク着用について、来店者に対し提示及び声かけなどで促し、正当な理由なくマスクを着用していない来店者に対し入店を断るかマスクの配布・販売を行うとともに、</u> 咳エチケットを徹底するよう要請する。	4 _____ _____ _____ _____ 咳エチケットを徹底するよう要請する。
9 ビュッフェスタイル、サラダバー、ドリンクバー等の形態で料理を提供する場合は、利用者に、料理を取る時の <u>マスク着用及び</u> 手指消毒等を要請する。	9 ビュッフェスタイル、サラダバー、ドリンクバー等の形態で料理を提供する場合は、利用者に、料理を取る時の_____手指消毒等を要請する。
12 カラオケ、ライブ、ダンス、ショー、余興等 <u>は原則として自粛する。</u> 実施する場合は、以下の全てを実施し、身体的距離の確保や飛沫拡散防止を図る。 <ul style="list-style-type: none"> • 歌唱者や出演者に不織布マスクを確実に着用（鼻筋と顔に密着させ着用）するよう要請する。 • 以下（略） 	12 カラオケ、ライブ、ダンス、ショー、余興等_____を_____を実施する場合は、以下の全てを実施し、身体的距離の確保や飛沫拡散防止を図る。 <ul style="list-style-type: none"> • <u>（削除）</u> • 以下（略）
18 調理従事者を含め、従業員全員が <u>不織布マスクを着用し、</u> 大声での会話 <u>や長時間の会話</u> を避けるとともに、就業開始時や他者の接触が多い場所・物品に触れた後、清掃後、トイレ使用後などに適切な手洗い及び手指消毒を行うこと、感染予防策が行われていない店舗の利用を自粛することについて周知徹底する。	18 調理従事者を含め、従業員全員が_____大声での会話_____を避けるとともに、就業開始時や他者の接触が多い場所・物品に触れた後、清掃後、トイレ使用後などに適切な手洗い及び手指消毒を行うこと、感染予防策が行われていない店舗の利用を自粛することについて周知徹底する。
19 接待を伴う場合は、以下の全てを実施し、身体的距離の確保や飛沫拡散防止を図る。 <ul style="list-style-type: none"> • 利用者に、<u>会話時に不織布マスクを着用すること、</u>過度な大きさや頻度の声出し及び身体接触をしないことを要請する。 • 従業員に、<u>会話時の不織布マスクの確実な着用（鼻筋と顔に密着させ着用）、</u>過度な大きさや頻度の声出しの禁止及び利用者との対人距離1m以上の確保（又はパーティション等による仕切りの設置）について周知徹底する。 • （略） 	19 接待を伴う場合は、以下の全てを実施し、身体的距離の確保や飛沫拡散防止を図る。 <ul style="list-style-type: none"> • 利用者に、_____過度な大きさや頻度の声出し及び身体接触をしないことを要請する。 • 従業員に、_____過度な大きさや頻度の声出しの禁止及び利用者との対人距離1m以上の確保（又はパーティション等による仕切りの設置）について周知徹底する。 • （略）